

令和5年3月10日

令和5年登米市議会定例会  
2月定期議会 議案

(その3)

登米市議会

議員 番

## 議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
発議第1号	インボイス制度の廃止を求める意見書	3
	議員派遣の件	6
	常任委員会の調査報告	別冊



(提案理由)

令和5年10月から始まる「インボイス制度」は、消費税非課税事業者（年間課税売上高1,000万円以下の免税事業者）への負担増が避けられず、コロナ禍により景気が低迷し物価高が進行する状況下では、国内経済を激しく疲弊させる恐れがある。

特に、中小企業者などを経営難へ追い込むことになり、国内経済のみならず地方経済への影響も計り知れない。

また、現在の消費税は水平的公平性のみが重視され、可処分所得の低い国民への平等性が損なわれている側面があり、今回のインボイス制度の実施はさらに事業者への公平性も損ねる可能性が大きい。

以上の観点から、インボイス制度の廃止を求めるものである。

## インボイス制度の廃止を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛や、相次いで出された行動制限は、国内経済に大きな影響を及ぼしている。さらに、現在は不安定な世界情勢による輸入品の不足と円安による物価高に歯止めがかからず、原材料や燃油価格の高騰が追い打ちをかけるように国内経済を疲弊させている。

国内経済はコロナ禍以前から続くデフレ状況から脱しておらず、令和5年10月1日から実施される「インボイス制度」によって、疲弊する国内経済にさらなる打撃を与える恐れがある。

インボイス制度の導入は、これまで課税対象とされていなかった年間課税売上高1,000万円以下の中小企業者や個人事業主、フリーランスなどへの負担増が避けられず、特に地方経済へ与える影響は大きく、地方自治体の財政を圧迫することになりかねない。

また、消費税は可処分所得の少ない国民の負担が大きく、平等性が損なわれている側面があり、今回のインボイス制度の実施は、さらに事業者への公平性も損ねる可能性が大きい。

よって、本市議会は、多くの中小企業者等の事業継続とその家族の生活を守る観点から、インボイス制度の廃止を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年 月 日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
経済産業大臣	西村	康稔	様
財務大臣	鈴木	俊一	様

宮城県登米市議会議長 關 孝

## 議員派遣の件

令和5年3月10日

本議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第13項及び会議規則（平成17年議会規則第2号）第170条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

### 記

#### 1 件名 令和4年度栗原市議会・一関市議会・登米市議会議員交流会

- (1) 派遣目的 県際地域に位置し、様々な分野において深く関りを持っている三市の市議会議員が、交流を通して地域の課題等について理解を深め、お互いが連携しあいながら、本地域の交流発展に寄与することを目的とする。
- (2) 派遣場所 南方農村環境改善センター
- (3) 派遣期間 令和5年3月17日（金）
- (4) 派遣議員 全議員

#### 2 件名 令和4年度登米市議員研修会

- (1) 派遣目的 議員の資質の向上を図るとともに、議員の政策形成及び立案能力の向上を図るため研修会を開催する。
- (2) 派遣場所 議会議事堂
- (3) 派遣期間 令和5年3月20日（月）
- (4) 派遣議員 全議員

※なお、決定していない事項や変更がある場合の取扱いは、議長に一任する。